

部活動に係る活動方針

- 1 部活動は、大鳥中学校教職員による顧問の指導監督のもとに、自主的に参加する部員が、活動できる人員をもって組織する。
- 2 生徒が、大鳥中学校部活動に参加することを推奨する。参加を希望する生徒は、保護者の承諾書を添えて顧問に入部願いを提出し、校長先生の許可を受けなければならない。ただし、地域クラブ活動等、校外において部活動と同様の目的内容の活動に参加する場合は、「常設部活動不参加願」を提出し承認を受け、大鳥中学校の部活動に所属しないことができる。
- 3 各部には、部長、副部長をおく。役員は、年間の見通しをもって計画を立て、部の運営に責任をもつ。

4 部活動は、校長先生の許可がなければ活動できない。

5 活動終了時刻（完全下校時刻）

4月	5月～9月	10月	11月～3月
18:00	18:30	18:00	17:30

※練習時間については、各部顧問の指示による。

※終了時刻の15分前には練習を終わり、活動場所の清掃と用具の整頓を完全にす
る。

6 活動内容

- (1) 各部活動は、必ず顧問のもとで活動しなければならない。
- (2) 各部とも決められた練習時間内で活動する。練習時間は、原則平日2時間以内、休日3時間以内とする（1週間のうち、平日水曜日と、土日どちらか1日の休養日を設ける）。
- (3) 休日の部活動の服装は、制服もしくは学校指定の運動着、またはそれに準ずるものとする。
- (4) 部活動を休む時は、顧問に連絡する。（休日は電話等で連絡をする）
- (5) 練習中のけがは、顧問の指示に従い、ただちに保健室もしくは病院へ行くようにする。
- (6) 部活動終了後は、ただちに整理整頓し、帰宅する。
- (7) 各部は、練習場（グラウンド、コート、教室、体育館）の整理をきちんとする。
- (8) 各部室の整理整頓を忘れずに行う。